

丸のこ等取り扱い作業従事者安全衛生教育(2月)

この教育は、厚生労働省の平成22年7月14日付の通達（基安発0714号）に基づく「特別教育に準じた教育」で、建設業等において「携帯用丸のこ等」を使用する作業に従事する作業者に対する安全教育です。



1 開催日時及び場所

- (1) 令和3年2月19日（金）
午前8時00分より（7時50分集合）
- (2) スキルアップセンターとまこまい
（苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622）

2 講習科目及び時間

区分	講習科目	時間
学科	丸のこ等に関する知識	0.5時間
	丸のこ等を使用する作業に関する知識	1.5時間
	丸のこ等の点検・修理及び整備に関する知識	0.5時間
	安全な作業方法に関する知識	0.5時間
	関係法令等	0.5時間
実技	丸のこ等の正しい取扱い方法	0.5時間

（合計 4.0時間）

3 受講費用

1人 6,550円（受講料5,500円 テキスト代1,050円）

4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、写真(3.0cm×2.5cm)※を2枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。
- (2) 講習当日は、実技講習も行うので、作業服、ヘルメット、保護メガネを着用し、筆記用具も忘れずに持参すること。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。
ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

5 講習定員

30名を定員とします。

6 申込期間

令和2年12月7日(月)～令和3年2月9日(火)まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

※募集締切日以降は、受講取消などいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

主催 スキルアップセンターとまこまい